

事業概要シート

施策	0102	親と子の健康増進	《》の金額	現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	ヤングケアラー支援事業		その他の見直し	予算額 8,225 千円 《 0 》千円
事業期間	R8年4月 ~ R9年3月		財源内訳	国庫支出金 5,483 千円 県支出金 691 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 2,051 千円
根拠法令要綱等	子どもの権利条約、教育基本法、児童福祉法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策等の推進に関する法律			

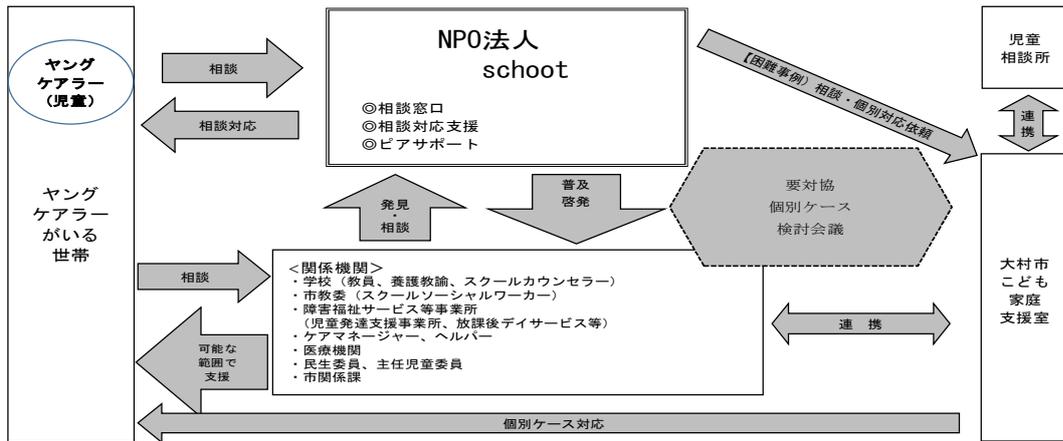
【事業の目的・概要・対象】

【目的】

家族の介護その他の日常生活上の世話によって、身体的・精神的に過度な負荷がかかっている子ども「ヤングケアラー」に対する早期発見・早期支援体制を整備し、ヤングケアラーとその家族が安心して暮らせる社会の実現を図る。

【概要】

- (1) 市こども家庭課で担う業務 (※①②③事業費は規定予算内で実施。④は新規で計上)
- ヤングケアラー早期発見のための取組
 - おむね小学四年生以上高校生までの児童の実態把握
 - 相談窓口の設置 (月曜日から金曜日 8時半~17時15分、電話・メールでの相談対応)
 - ヤングケアラーの児童及び家庭への相談対応及びアセスメント・ケアマネジメント
 - 関係機関等への研修会の実施
- (2) NPO法人schoolへ委託する業務 (拠点：こどもの居場所「まつなぎや」)
- ヤングケアラー早期発見のための取組
 - SNS等を活用した普及啓発
 - 相談窓口の設置 (火曜日~土曜日 10時から18時 電話、SNSでの相談)
 - ヤングケアラーの児童及び家庭への相談対応及びアセスメント・ケアマネジメント (対象「まつなぎや」来所者)
 - ヤングケアラーに該当する児童本人への支援
 - 「まつなぎや」におけるこども食堂の開催 (週1回)、学習支援 (週1回)
 - 民間団体等のネットワーク化に向けたプラットフォームの整備



【R9年度以降の事業の方向性】

令和7年度までのモデル事業では、経済的に困窮している家庭や、ひとり親家庭、さらには保護者が精神疾患を抱えている家庭において、子どもがヤングケアラーとして生活を支えている実情が改めて確認された。そのため、今後、本市が実施するヤングケアラー支援においては、上図の関係機関と連携し、適切な公的サービスにつなげるだけでなく、ヤングケアラーの背景にある様々な課題に包括的に対応できるよう、児童への直接支援を行う子育て支援に取り組む市内民間団体(こども食堂、こどもの居場所など)との連携を深めていくことが重要と考える。そこで、令和9年度以降は、市・関係機関・民間団体のネットワーク化による官民一体の効果的な支援体制を構築し、ヤングケアラー及びその家族の早期発見及び支援の充実・強化を図りたい。なお、令和8年度においては、現在市内で活動中の民間団体のネットワーク化に向けたプラットフォームの整備に一定期間を要することや、現在モデル事業で開設中の居場所の利用者に対して近隣の代替施設の確保が困難であるため、NPO法人schoolに継続して委託することとしたい。

【背景】

R6.6月改正「子ども・若者育成支援推進法」により、ヤングケアラーは、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象者とされた。R4.12月に本市と日本財団で「ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業に関する協定」を締結、R7年度までは日本財団予算でモデル事業(NPO法人schoolに業務委託)を実施する。R8年度以降は、同協定に基づき、本市がヤングケアラー支援を継続して実施する。

担当課	こども家庭課	課長	石丸 博子
担当者	松本 美穂子	問合せ先	54-9100

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	関係機関向け研修の実施回数	回	5	2	2	2	2
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	関係機関向け研修終了後の理解度 (支援方法まで理解できたの割合)	%	57	60	65	70	75
②							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	0	0	0	8,225	0	0	8,225
国庫支出金				5,483			5,483
県支出金				691			691
地方債				0			0
その他				0			0
一般財源				2,051			2,051
人件費	727	749	887	767	0	0	3,131
職員(人)	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人			0.40人
時間外勤務(h)		11h	80h	20h			111h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	727	749	887	8,992	0	0	11,356

妥当性 (市の関与)	ヤングケアラーは、こども家庭センター事業（児童福祉）における要保護・要支援児童に含まれており、市の関与は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	ヤングケアラーの早期発見・早期支援体制を整備することで、「子どもの発達支援」「子育てに困難を抱える家庭等への支援」につながり、施策貢献度は高い。
効率性 (コスト)	事業内容に対し必要最小限の事業費に留め、国庫補助金を活用するため、見直しの余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり